スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県 一宮市

自 治 体 名 ： 愛知県一宮市
担 当 課 名 ： 教育部学校教育課
電 話 番 号 ： ０５８６-８５-７０７３

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	113.82 ㎢
人口	376,445 人
公立中学校数	19 校
公立中学校生徒数	10,205人
部活動数	249 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

＜現状＞

○ 中学校の教員のほとんどが休日（土日のどちらか）の３時間程度の指導に加え、大会等があれば休みがとれない状況にある。

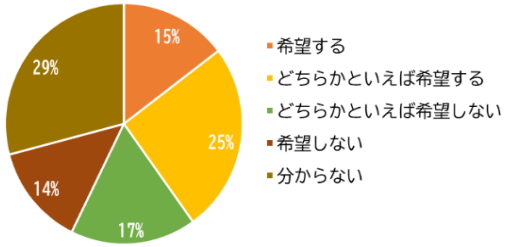
○ 市独自の部活動外部指導者を市内80人の配置をしているが、部活動指導員は令和６年度の配置は１名と、単独で学校部活動を指導できる人材はあまり見つかっていない。

○ 中学校19校という規模が大きい一宮市は、多くの実施団体に何を協力をしてもらう必要があると考えている。

○ 保護者は以下のアンケート結果にあるように部活動地域移行について「わからない」と回答している方が多い。

「中学校休日部活動の地域移行」についてのアンケート調査結果
〔令和５年２月実施〕

中学校入学後、中学校の土日の部活動がなくなった際、平日の部活動とは別に、お子様の休日地域クラブ活動（仮称）への参加を希望しますか。



○「希望する」「どちらかといえば希望する」を選んだ理由

・平日の部活動だけでは活動が足りない
・競技等の経験がある指導者の指導を受けることができる

○「希望しない」「どちらかといえば希望しない」を選んだ理由

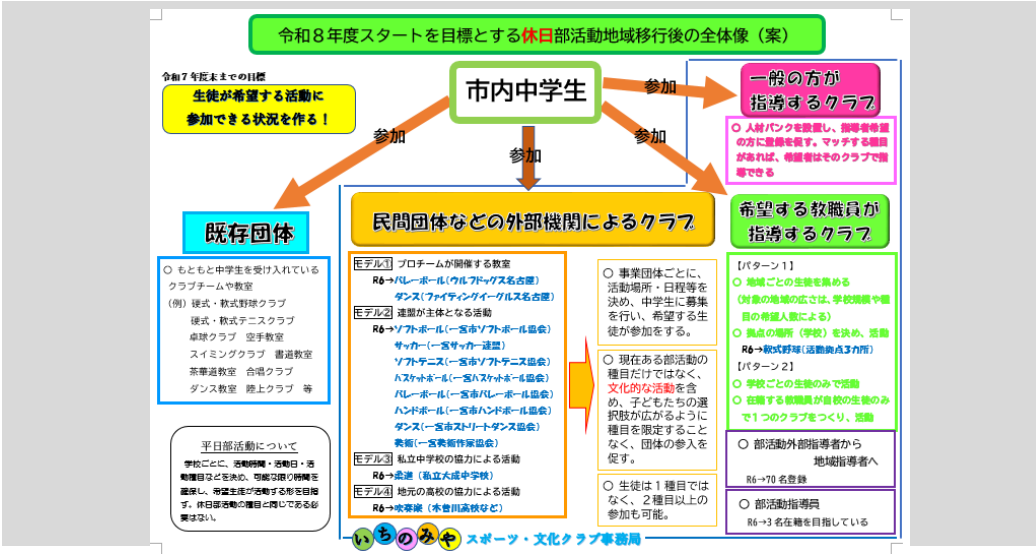
・休日は他の事に時間を使う予定がある
・平日の学校部活動で十分
・練習試合や大会等の送迎が負担である

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・いちのみやスポーツ・文化クラブ事務局の運営

・部活動地域移行検討協議会の実施

◉首長部局（スポーツ課）

・スポーツ協会の各種目の代表者の方との窓口

・部活動地域移行検討協議会の参加

年間の事業スケジュール

令和６年４月	前期モデル事業スタート
令和６年６月	第１回一宮市部活動地域移行検討協議会
令和６年７月	指導者研修会
令和６年８月	第２回一宮市部活動地域移行検討協議会
令和６年９月	後期モデル事業スタート
令和６年10月	第３回一宮市部活動地域移行検討協議会
令和６年12月	第４回一宮市部活動地域移行検討協議会
令和７年２月	第５回一宮市部活動地域移行検討協議会
令和７年３月	第６回一宮市部活動地域移行検討協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	19 校	実施した地域クラブ総数	29 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		27 クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		2 クラブ
全体の指導者数	150 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること（一部クラブのみを抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
いちのみやスポーツ・文化クラブ	協会指導者 教職員 一般指導者	軟式野球（新） ソフトボール（新）など	月 2 回	日曜日 午前	1～3年生	R6.4～ R7.3	市内中・小学校	150 人	3 人	1回0～500円	地域クラブ
ウルフドッグス名古屋	プロチームスタッフ	バレーボール	月 2 回	日曜日 午前	1～3年生	R6.4～ R7.3	市内 中学校	6 人	1 人	1回500円	地域クラブ
ファイティングイーグルス名古屋	プロチームスタッフ	ダンス	月 2 回	土曜日 午後	1～3年生	R6.6～ R7.3	市内 中学校	1 人	1 人	1回200円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

2.実証内容と成果

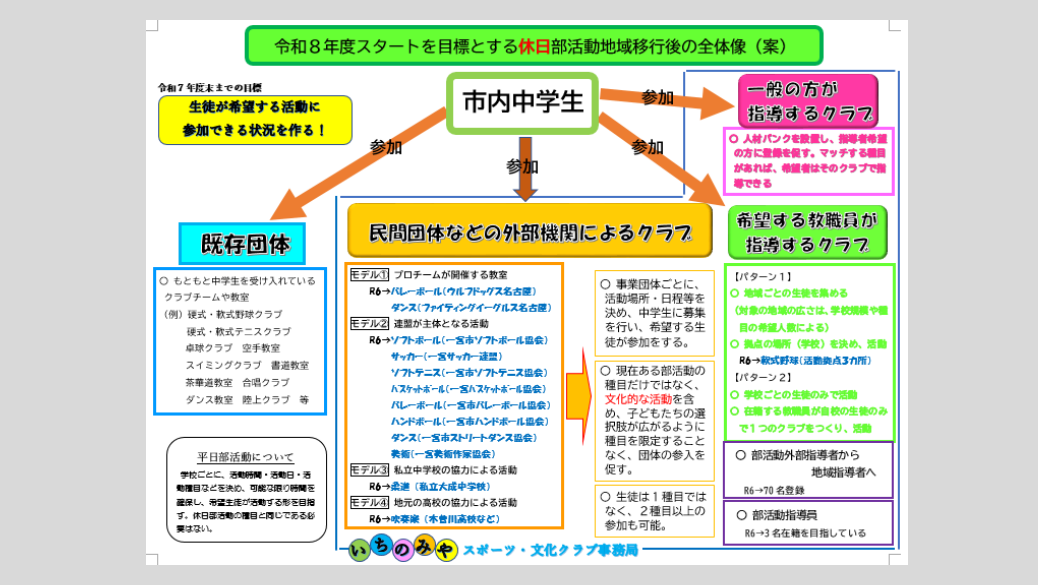
スポーツ庁

主な取組例

●いちのみやスポーツ･文化クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ダンス、柔道、吹奏楽、美術
運営団体名	いちのみやスポーツ･文化クラブ事務局（一宮市教育委員会学校教育課内）
期間と日数	R6. 4 ～R7. 3 で全24回
指導者の主な属性	協会指導者、教職員、一般指導者
活動場所	市内中･小学校
主な移動手段	自転車、車
１人あたりの参加会費等（年額）	0 ～12,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導主事2名

役割：各種目指導者や学校、保護者との連携を行う

●庶務係１名

役割：市補助金の会計処理を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・ 一宮市教育委員会が実施主体となり、関係団体と連絡調整を図る。
・ 関係団体が自立した運営ができる組織体制を構築する。
・ いちのみやスポーツ・文化クラブ事務局が休日部活動地域移行のモデル事業を中学１～３年生を対象に、 実施団体と協力しながら進めていく。
・ 年に６回部活動地域移行検討協議会を開催し、委員から意見をいただく。

取組の成果

・ 実施団体との打ち合わせ（対面、メール、オンライン等）を種目ごとに複数回行い、モデル事業の種目数・活動場所を増やすことにつながった。
・ 部活動地域移行検討協議会（年６回）実施
① 6/20（木）
② 8/ 9（金）
③10/22（火）
④12/26（木）
⑤ 2/13（木）
⑥ 3/17（月）
・指導者研修会を７月に実施
・ モデル事業に関わっている生徒が約1,000人（10%程度）となっている 。



検討協議会の様子

コーディネーターの具体的な動きの実績

・できる限り多くの実施団体に参入を考えていただけるよう、部活動の種目に限らず、様々な団体と協議や相談の機会を多く設けた。結果、前年度は5か所での開催であったモデル事業が、29カ所での開催になった。
・地域移行検討協議会で十分な議論がなされるよう、事前に資料を配付し、意見をたくさん言っていただけるようにした。

今後の課題と対応方針

・ いちのみやスポーツ・文化クラブ事務局と実施団体の役割のすみ分けをしていくこと。
・ 現金で行っている参加費の徴収を、オンラインで行えるようにすること。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

・令和６年５月に県人材バンクに登録し、指導者の確保に努める。
・令和６年11月に教職員・部活動外部指導者を対象に、指導者説明会を開催する。。
・　年に１回以上、指導者に向けた研修会を開催する。

人材バンクの人数

23名

人材バンクの年齢構成

10代	５名
20代	５名
30代	２名
40代	６名
50代	５名
60代以上	０名

登録者属性

職業
・会社員　10名
・学生　10名
・主婦　３名

人材バンクを知った理由
・募集チラシ　50%
・WEBサイト　30%
・知人の紹介　20%

種目

県人材バンクからの採用者の種目
・軟式野球
・ソフトボール
・ソフトテニス
・バレーボール
・ハンドボール
・美術

資格有無

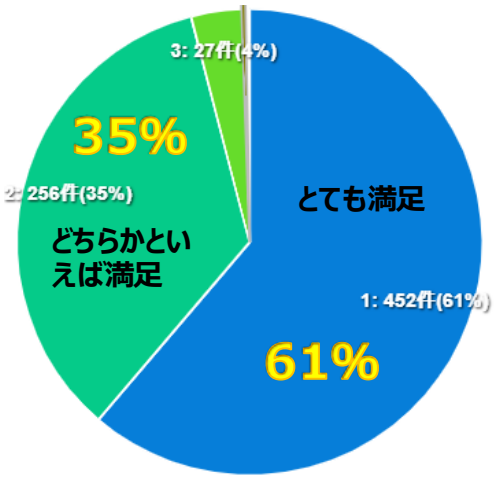
資格の有無の確認はしていないが、「指導経験のある方」「競技・活動経験のある方」「部活動指導員や教員免許を取得もしくは取得予定の方」「指導者資格の取得を将来的に考えている方」に指導者をお願いしている。

取組の成果

令和６年度前期休日部活動地域移行いちのみやモデル事業
＜参加生徒アンケート結果＞
有効回答数：738

約96%が指導に対して「満足している」と回答

●　指導者による活動内容や指導力に対しての満足度



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

〇モデル事業の進め方について

一宮市の目指している休日地域クラブ活動への移行についての説明とともに、生徒指導と保護者対応について確認した。

〇熱中症対策について

過去に起こった部活動における熱中症に関する事故のニュースを基に、夏季休業中の活動に向けて、熱中症予防の手立てについて共通理解を図った。

〇モデル事業の会計処理について

市の補助金利用に係る提出書類の説明と、謝金支払いに係る源泉徴収の方法について、資料を基に説明した。

〇情報交換

指導者研修の参加実績

・開催日：　7月12日（金）
・開催回数：　1回
・参加人数：　20 人



受講者の声

〇中学生一人一人の個性を理解し、指導にあたっていきたい。
〇頭部のけがについては、迷わず救急搬送の判断をしていきたい。
〇熱中症指数に気をつけて、夏場の活動を実施していきたい。

という声があった一方、

●注意していても、万が一事故が起こったときのための後ろ盾となるものが欲しい。
●保護者対応については、不安がある。

などの声も聞かれた。

今後の課題と対応方針

現在は、中学生を指導する上での一般的な研修のみとなっている。今後は、各種目の指導法に関する研修も行っていきたい。

また、現在は各活動場所の代表者による集中研修の形で行っている。今後は、指導者全員を対象とした研修が行えるように、オンライン研修やオンデマンド研修等も検討していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○令和６年度にモデル事業として実施した団体

- ●プロチーム
- ●協会・連盟
- ●教職員・一般指導者
- ●私立中学校
- ●県立高校

○令和７年度、新たに参入していただく実施団体

- ●総合型地域スポーツクラブ・部活動外部指導者
- ●市役所職員
- ●消防音楽隊

取組の成果

11月に教職員・部活動外部指導者へ説明会を行った。

その中で地域クラブ活動の指導を希望した方を対象に、１月には同じ種目での指導を希望する方を集めて懇談会を実施するとともに指導者同士のマッチングを行った。

その結果、令和６年度には29か所に活動拠点を広げることができた。

さらに令和7年度は43か所に増える予定で準備を進めている。

バス等の運行実績

導入していない

今後の課題と対応方針

○今後はさらに市役所他課と連携し、企業等にも連携を図って、指導者確保を目指していきたい。また、市のPTA連絡協議会等とも連携し、保護者や地域の指導者にも対象を広げていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

・小中学生、保護者、地域、教職員等が休日部活動の地域移行が身近なものと感じることができるようにブログやチラシでの発信に加え、公式インスタグラム等のSNSでの発信にも取り組む。
・市内19中学校全てにモデル事業への参加を呼び掛ける。
・　指導者の確保のために市と活動連携協定を結ぶプロスポーツチーム等とも連携を強化する。

各自治体の役割

○一宮市教育委員会
・生徒募集に関すること
（募集チラシのとりまとめ、申込フォームの整備）
・会場借用に関すること
（学校への施設借用願の提出）
・他課との連携
・地域クラブ活動の情報発信
・市補助金の審査業務

移動手段

参加者個人による

事務局運営の方法

○一宮市教育委員会学校教育課にクラブ事務局を設置する。
指導主事２名（兼務）庶務係１名（兼務）が運営を担当する。

取組の成果

令和６年11月にいちのみやスポーツ・文化クラブの公式インスタグラムを開設した。モデル事業を実施している１３種目の活動の様子を動画で紹介している。また、参加者募集等の発信も行っている。現在のフォロワーは約500人。





今後の課題と対応方針

来年度は総括コーディネーターを設置し、関係団体や県・他自治体等との連絡調整を実施予定。また、他の自治体で地域クラブ活動を運営する企業に、実施団体の会計業務のサポートをしていただく予定。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

令和６年度の地域クラブ活動「サッカー」は、市内19校の参加生徒を地区ごとに６会場に分けて活動を行っていた。活動回数を重ねてきたタイミングで、子どもたちの活動の成果を発揮する場、また、指導者の交流の場として、「地区対抗戦」を行った。

初日である12月8日㈰は３チームずつ２か所に分かれて、リーグ戦を行った。１日目の結果を基に組合せ・試合順を決め、さらに1月26日㈰にも６チーム総当たりのリーグ戦を行った。このように、活動の成果の場を独自に設けて活動を充実させようという動きは他の種目でも見られるようになってきている。

活動の詳細

参加人数	90 人	指導者数	12 人
属性	いちのみやスポーツ・文化クラブ「サッカー」		
具体的な内容	地区対抗戦 12月8日㈰：３チームずつ２会場に分かれて、リーグ戦を行った。 1月26日㈰：６チーム総当たりのリーグ戦を行った。		
子供の声	● 試合をすることができてうれしかった。 ● 他地区との試合することは、よい刺激になった。 ● チームとして１つになって戦えてよかった。		
関係者の声	● 緊張感をもって試合ができる場は必要と感じた。 ● 他地区の指導者と情報交換できてよかった。		
運営経費	参加費：なし 指導者謝金：通常の活動で設定している対価に準じて支給 会場代：なし		

モデル事業「サッカー」



12月8㈰地区対抗戦の様子

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

9月に、令和8年度に中学生になっている、現小5～中2の児童生徒を対象に、現在中学校で行われている休日の学校部活動がなくなった場合、「休日はどのように過ごしたい」と考えるかのアンケートを実施した。

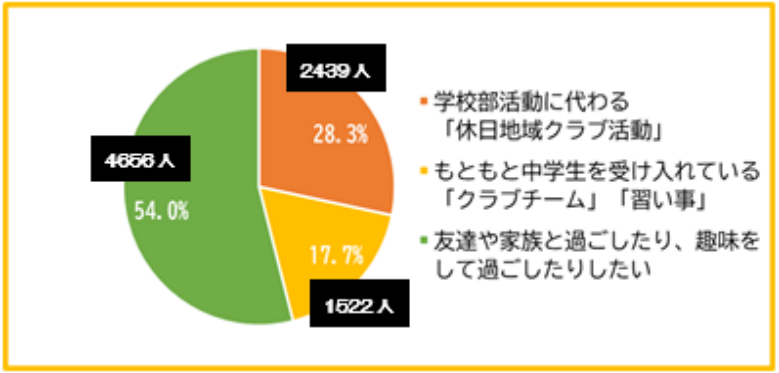
全回答者8,617人のうち、学校部活動に代わる「休日地域クラブ活動」に参加したいと答えた児童生徒は2,439人、もともと中学生を受け入れている「クラブチーム」「習い事」を選んだ子が1,522人、友達や家族と過ごしたり、趣味をして過ごしたりしたいと答えた子が4,656人であった。さらに、「休日地域クラブ活動」を選んだ児童生徒の中で、どの種目の活動に参加してみたいかをたずねたところ、バレーボールとサッカーが315人だったのをはじめ、右のような結果となった。その結果からわかった子どもたちのニーズを基に、11月に教職員・部活動外部指導者を対象とした説明会、1月に種目別懇談会を経て、令和7年度は新たに「剣道」「バドミントン」が地域クラブ活動を実施することとなった。

今後の課題と対応方針

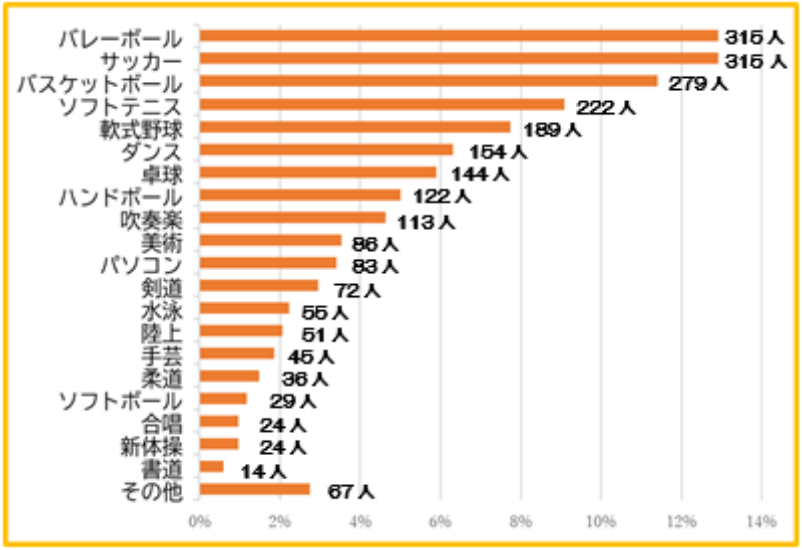
アンケートを経て、各種目の子どもたちのニーズが明らかになってきたものの、種目によっては、指導者・活動場所の確保に至っていない種目もある。引き続き、協会や教職員、部活動外部指導者、地域等に働きかけ、子どもたちの多様なニーズを満たしていけるようにしていきたい。

「中学校休日部活動の地域移行」についてのアンケート調査

1　現在中学校で行われている休日の学校部活動がなくなった場合、「休日はどのように過ごしたい」か。



2　「休日地域クラブ活動」に入るとしたら、どの種目の活動に参加してみたいか。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

・学校の休日部活動と並行して行っているため、できる限り保護者負担の軽減を行う。

・国県市の補助金を活用して、保護者の負担を軽減し、参加生徒を増やす。（参加生徒が少ないと試験的に行う意味がなくなってしまう）

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

休日地域クラブ活動は基本的に市内小中学校の施設を利用して実施しているため、使用する用具は学校部活動で使用しているものや、廃部になった学校の用具を集めて行っている。そのため、多くの種目で初期費用として必要になるものは、けがの手当のための「応急手当セット」、夏場の「熱中症対策グッズ」である。

■ランニングコストの分析

運営費用の多くは「指導者謝金」である。参加者の人数に合わせた適正な指導者数での指導をお願いしつつ、指導者の立場（主担当・副担当・見守り）に合わせた謝金の額を各団体で設定している。研修会等の際に、他種目の収支についても情報共有し、適正なクラブ運営となるように引き続き支援していく。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

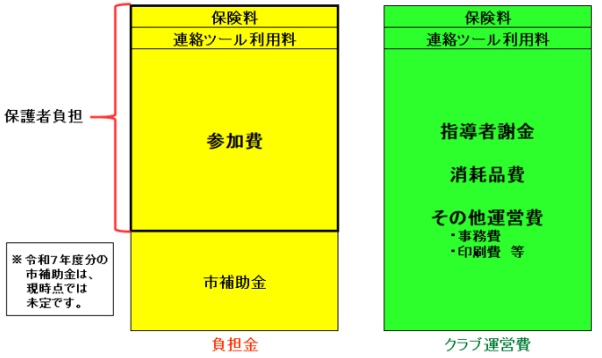
支出〔指導者〕常時３人で活動

① 謝金	1,500 円× 3 h =4,500 円※1 回あたり	4,500 円×24 回=108,000 円（１人）	
	108,000 円× 3 人=324,000 円（３人）		
② 保険代	指導者分	1,850 円× 6 人=11,100 円	
③ 部活アプリ代	指導者分	770 円× 6 人=4,620 円	
④ 消耗品代		176,280 円	
			小計　516,000 円

収入

①補助金	定額 12 万+人数割 18 万=300,000 円		
②保護者負担金	会費	前期１回 300 円×10 回=3,000 円（１人）	3,000 円×30 人= 90,000 円
		後期１回 300 円×14 回=4,200 円（１人）	4,200 円×30 人=126,000 円
			小計　516,000 円

収支バランス



今年度も市の補助金を活用することで、保護者負担額の軽減を図った。今後は新規の実施団体のみに補助金を交付するなど、限りある補助金の有効活用を模索していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

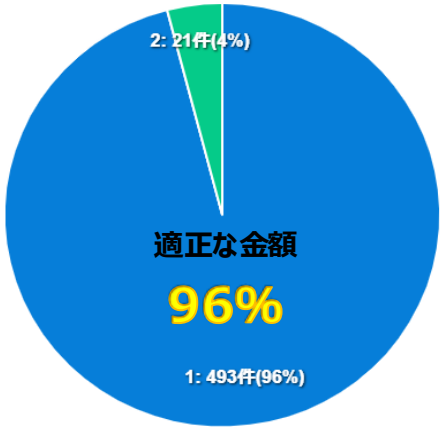
●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

・今年度も国県の補助金を活用して、プロチームのスタッフによるバレーボール教室を実施した。補助金を活用することにより、参加者の1回あたりの負担金が500円にまで抑えることができ、定員が男女50名であったが、男子80名・女子100名以上の申込があった。参加家庭のすべてが期日までに納めていただいた。
また、2月に実施した、今年度のモデル事業参加者の保護者が回答したアンケート結果では、「保護者負担について、参加費は適当な金額であったか」の項目で96%の保護者が「適正な金額」と回答するなど、地域クラブ活動全体で国県市の補助金活用により参加しやすさにつなげることができていた。

令和６年度休日部活動地域移行いちのみやモデル事業
＜保護者アンケート結果＞有効回答数：514

●　保護者負担について、参加費は適当な金額であったか



約96%が参加費は「適正な金額」と回答

今後の課題と対応方針

今後は実施団体数が増えていくことが見込まれる中、限られた国県市の補助金をどのように活用していくかを考えていかなければならない。改革推進期間終了後の令和8年度からは、補助金の交付を1団体につき1度までとし、新規の実施団体のみに補助金を交付するなど、限りある補助金の有効活用を模索していきたい。また、困窮家庭に対する支援を参加の有無にかかわらず一律に支給するのか、申請制にするのか、また、申請制とする場合、窓口をどことするのか、対象家庭であることの確認をどのようにとるのかなど、詳細まで決める必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

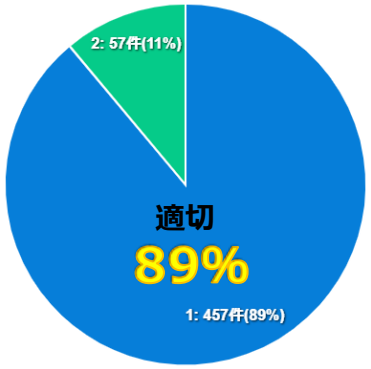
- 基本的に学校の体育館や武道場、運動場などの施設を使用した。
- 学校で現在、行われている休日部活動が実施されない日に、月２回程度、モデル事業を実施した。
- 活動時に使用する道具等についても、基本的には学校にあるものを使用した。

取組の成果

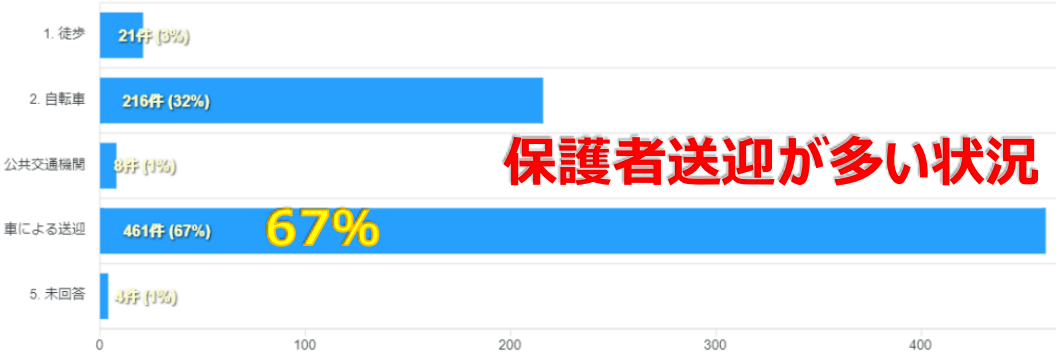
2月に実施した、今年度のモデル事業参加者の保護者が回答したアンケート結果では、「実施会場は適切であったか」の項目で89%の保護者が「適切」と回答した。大半の保護者が適切と感じる一方、会場までの移動手段を尋ねる項目では、約3分の2にあたる67%が「保護者による送迎」で参加していることがわかった。

令和６年度休日部活動地域移行いちのみやモデル事業
＜保護者アンケート結果＞有効回答数：514

● **実施会場は適切であったか。（場所・駐車場等）**



● **会場までの移動手段**



今後の課題と対応方針

- 学校施設の管理方法や使用についてのルールを策定
- 種目によって、参加生徒の人数が少ないと開催場所の数が少なくなり、家から会場までの移動距離が長くなる。
  →保護者が送迎せざるを得ず、負担が増える

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

・ 部活動地域移行に伴い、一宮市内の中学校の体育館と一部の武道場にスマートロック（電子錠）を導入した。
利用団体はメールに届く暗証番号で鍵を開けることができ、施設を貸し出す学校の鍵の受け渡し等の負担軽減を図る。

取組の成果

スマートロック（電子錠）を導入に係る「予約システム説明会」を、1月下旬に市内19校の代表者を対象に行った。
参加者の感想としては、以下のとおりであった。
〇鍵の受け渡しがなくなるだけで、学校の負担が大きく減ると感じた。
〇説明会と共にマニュアルを作成していただけたので、しっかり読んで対応したい。
〇電子錠の故障等があった場合、学校が対応しなくてはならないと思っていたが、時間外の窓口があるということを聞き、安心した。
という声があった一方、
●高齢な利用者がいるため、問題なく開閉できるか、心配がある。
●鍵の負担はないが、毎月の予約システムへの入力が大きな負担と感じる。
などの声も聞かれた。



今後の課題と対応方針

・ スマートロック（電子錠）の導入に伴い、予約システムへの団体登録が必要であり、それを担う学校の負担軽減を考える必要がある。
また利用日についても暗証番号の送付に伴い、学校側での代理登録が必要となる。
・ 令和7年度には、小学校の体育館について、導入を予定している。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

モデル事業の実施としては、令和６年度は休日部活動地域移行に向け、月に2回のペースでモデル事業を計画し、今月末まで実施を予定している。種目は、軟式野球、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ダンス、柔道、美術、吹奏楽の11種目で、活動する場所は、市内中学校の運動場や体育館を中心に29か所で行った。

地域クラブの掘り起こしと、指導者の増員の点では、５月に県人材バンクへの登録を行い、指導者の確保に努めるともに11月に教職員・部活動外部指導者を対象に、指導者説明会を開催した。また、すでに地域クラブ活動指導者に登録した方に向けては、７月研修会を開催し、生徒指導や保護者対応、けがや熱中症予防について共通理解を図った。

最後に一宮市の部活動地域移行の方向性を定めていくために、令和６年度も年６回の部活動地域移行検討協議会を開催し、様々な意見をいただきながら学校教育課が中心となって地域移行を進めることができた。

●成果の評価

令和６年度の新たな取り組みとして、指導者と生徒・保護者の連絡方法として、スマートフォンアプリを導入し、参加者の出欠報告や雨天による中止の連絡等を簡単に行えるようにした。また、学校Webサイトへの情報発信に加え、公式インスタグラムも開設し、中学生や保護者、地域へ活動の様子の発信を強化した。

令和７年度は、令和６年9月に実施した小学校5年生から中学1年生を対象にしたアンケートでモデル事業を希望した児童生徒約2,500人の希望を受け、種目を増やすとともに、活動する場所を45か所での実施を目指す。

さらに、指導者の負担軽減のために、参加費の納入を、現金ではなくオンラインによる決済ができるように、新しいシステムの導入を検討する。

●今後に向けて

まずは生徒のニーズに合った種目や活動場所を増やすこと、それには協力していただける地域クラブの掘り起こしと、指導者の増員が必要であるため、引き続きにその点について努力をしていく。

また、国は2031年度までを新たに「改革実行期間」と位置付け、平日も含めた部活動の地域移行の推進を掲げており、現在進めているモデル事業に加え、夜間の施設開放の中で活動するクラブやサークルとの協力・連携も必要になってくる。引き続き、保護者、学校・教職員、地域、地元企業等、多くの協力を得て、子どもたちの活動機会を保障するため、今後も地域移行を進めていきたい。

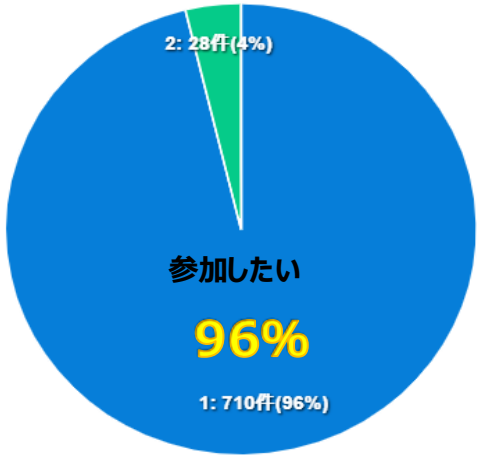
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

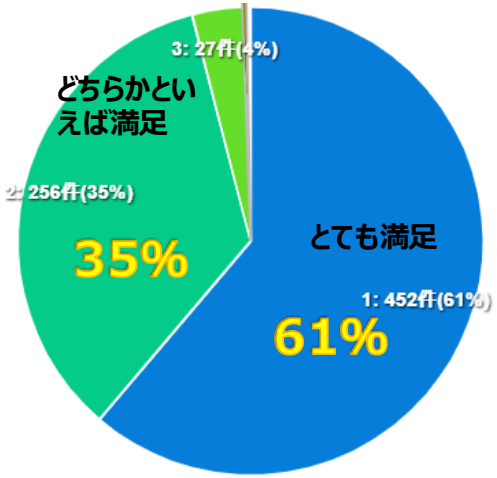
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果 （令和６年度前期参加生徒アンケート回答より）

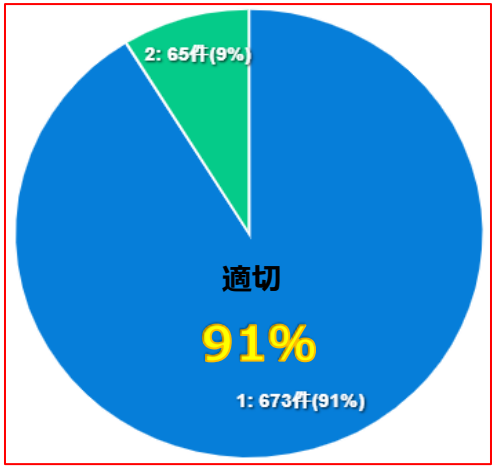
Q. 次回以降も参加したいか。



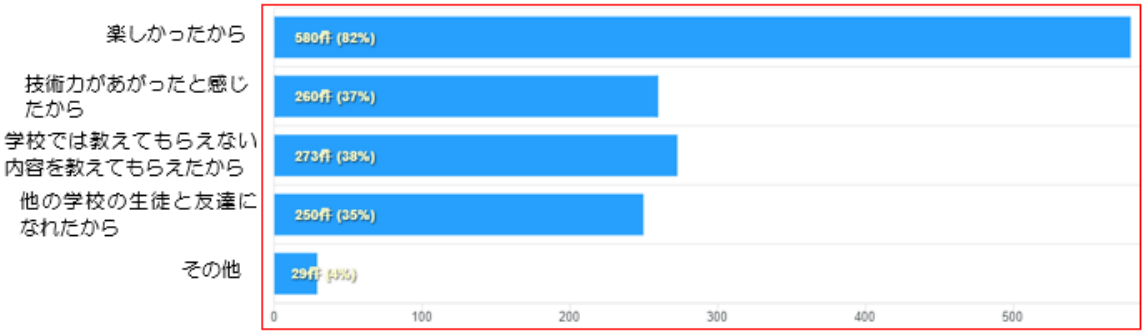
Q. 指導者による活動内容や指導力に対しての満足か。



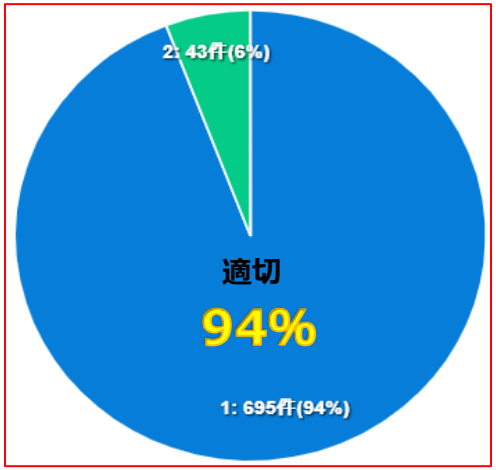
Q. 活動時間は適切か。



Q.次回以降も参加したいと答えた理由



Q. 実施会場は適切か。



2.実証内容と成果③

スポーツ庁

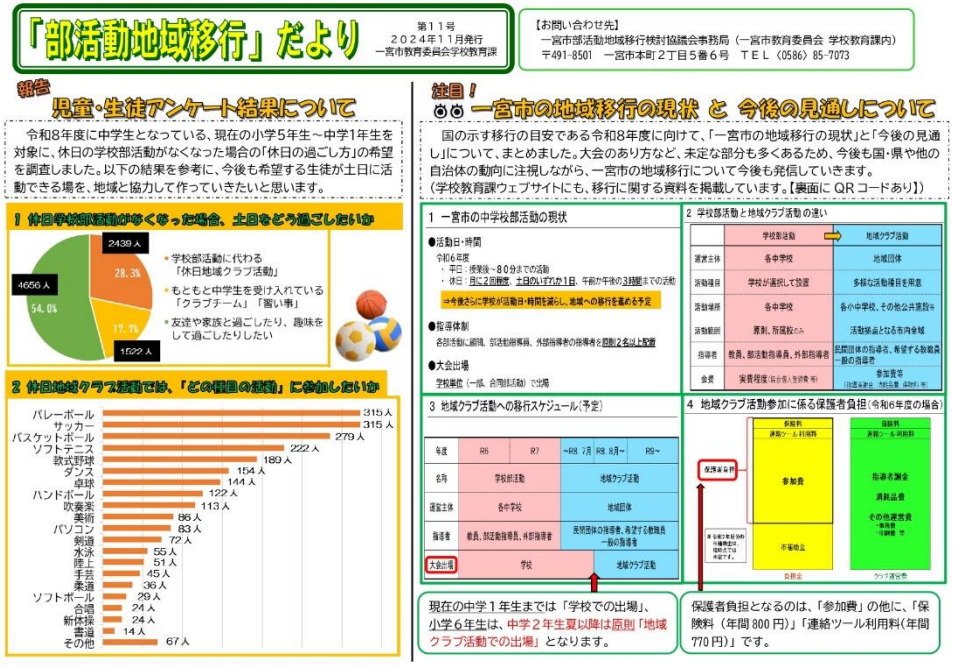
アンケート結果・広報資料

一宮市では、1年間を前期（4～8月）と後期（9～3月）に分けて参加者を募集している。募集の際には、種目ごとに「募集チラシ」を作成し、学校を通じて連絡アプリで配信している。



【生徒への参加募集チラシ】

一宮市の部活動地域移行の現状や今後の見通しについての情報を発信するために、「部活動地域移行だより」を不定期に発行し、学校を通じて紙で配付している。



【部活動地域移行だより】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【軟式野球】



【ソフトテニス】



【ダンス（ファイティングイーグルス名古屋）】



【吹奏楽】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年

協議会設置、検討開始 ▶ 受け皿団体や指導者の選定 ▶ 拠点校の選定 学校現場との調整 ▶ 生徒、保護者への説明資料配付 ▶ 令和５年 地域クラブ活動の開始 ▶ 令和６年～ 地域クラブ活動の拡大

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体
市長部局、市教委、総括コーディネーター、コーディネーター

経過

令和4年度より検討委員会を設置し、学校教育課が事務局となり、地域クラブ体制を令和8年までに構築するロードマップを策定した。令和5年度からは地域移行を実施する上での課題を把握するためにモデル事業をスタートさせた。

実施内容

モデル事業は月２回程度、令和５年度５種目実施し、令和6年度13種目29か所での実施をした。参加生徒は市内在住の中学生の中で活動を希望する生徒が参加可能である。会場確保や申込については、事務局（学校教育課）が取りまとめ、学校を通じて連絡アプリで配信している。

実施にあたって生じた課題

種目によっては指導者の不足が大きな課題となっており、一部の種目で希望する生徒が地域クラブ活動に参加できない状況があった。「希望するすべての生徒の受け皿を確保」するために、スポーツ協会や教職員、部活外部指導者等への説明会を行っている。

もう一つ大きな問題は、事務局の運営が年度の経過とともにひっ迫しつつあることである。令和7年度は、事務局長を置き、地域移行全体のコーディネートを行うと共に、事務局業務を整理し、実施団体や市の他課と連携して役割分担を行っていきたい。

今後の展開

令和８年４月からは、市内すべての中学校において、休日の地域クラブ活動を実施する（大会出場は令和８年度の総合体育大会まで学校単位で出場）。地域移行の方針について保護者の理解を得るために、引き続き部活動地域移行だよりやwebページ、公式インスタグラムで情報発信を続けていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

一宮市部活動地域移行　ロードマップ（改訂版）（案）

